

PG D-6 法定研修等の質の向上を考える(都道府県の役割と着眼点)

研修の質の向上について

和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局
障害福祉課



FTの配置について

- 初任者研修は、1グループにつき、1名のFTを配置。担い手は、基幹相談支援センターの職員または主任相談支援専門員。
- 現任研修は、令和6年から一部演習のみFTを配置。

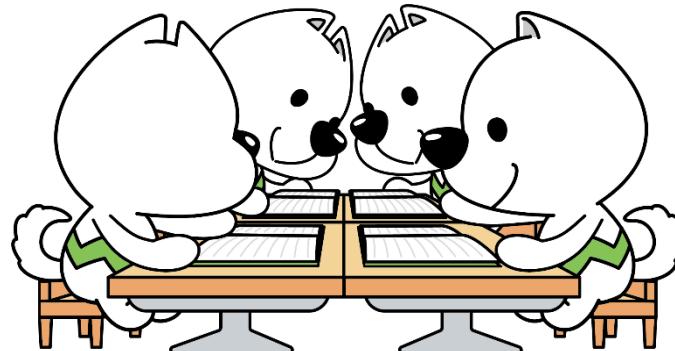
初任者研修

<研修3日目～7日目>

1グループにつき、1名ずつFTを配置

<FTの担い手>

基幹相談支援センターの職員 または
主任相談支援専門員



現任研修

<研修4日目のGSVのみ>

1グループにつき、1名ずつFTを配置

R6より変更

<FTの担い手>

基幹相談支援センターの職員 または
主任相談支援専門員



R5振り返り(抜粋)

・GSVの演習が、グループによってばらつきが大きい

実習体制について

- 初任者研修は、事業所が属する圏域の基幹相談支援センターによる助言・指導を受ける
- 現任研修は、令和6年度より期間中に開催される市町村自立支援協議会に参加し、レポート提出を追加

初任者研修

- 基幹相談支援センターによる助言・評価

【インターバル1(3日目～4日目)】

- ニーズ整理票の作成

【インターバル2(4日目～5日目)】

- サービス等利用計画書の作成
- 地域資源評価シートの作成

現任研修

- 課題に関する基幹相談支援センターの相談
- 市町村自立支援協議会に参加し、レポート提出

R6より追加

R6振り返り(抜粋)

- 初任者研修の一段階レベルアップさせたい
- 各センターにおける実習の質の担保をどうするか
- インターバル課題を有効活用できないか

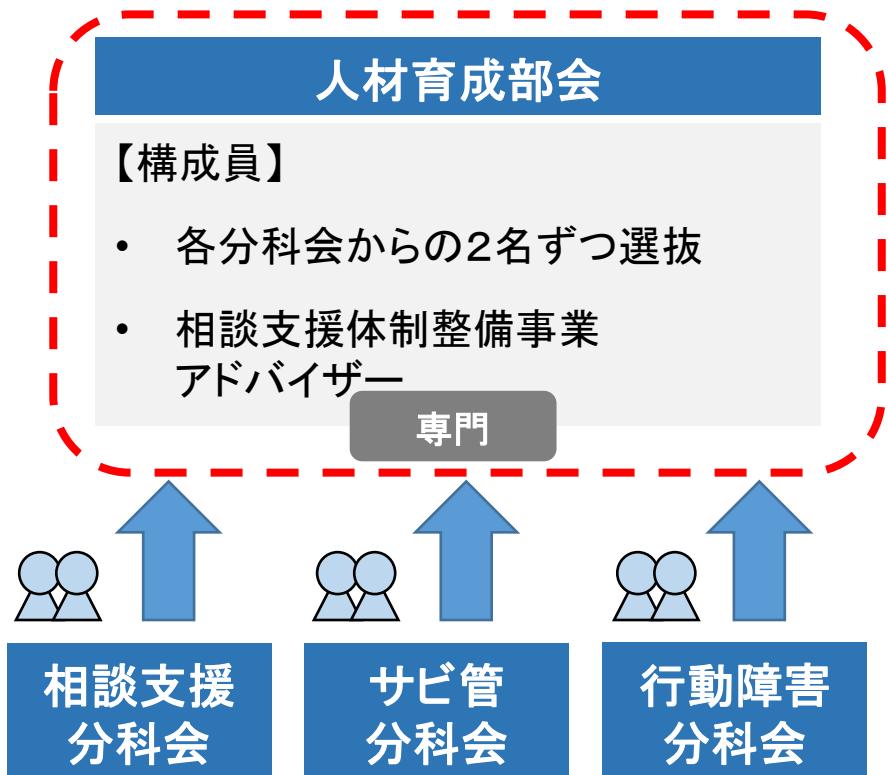
R6振り返り(抜粋)

- 協議会参加は大きな問題なし、次年度も継続できそう
- レポートを集計し、協議会にフィードバックできないか

専門コース別研修について

- 専門コース別研修は、人材育成部会の会員で企画・運営。直近2年は、意思決定支援のみ
- 研修方法は、フルオンラインとし、募集方法は市町村自立支援協議会からの推薦者(市町村職員も含む)

【研修実施体制】



【研修方法】

年度	内容	研修方法
R5	意思決定支援	対面
R6	意思決定支援	フルオンライン

【募集方法】

年度	内容
R5	市町村自立支援協議会からの推薦
R6	市町村自立支援協議会からの推薦

※市町村職員も可